

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第1回 所沢市敬老会行事検討委員会
開 催 日 時	平成23年4月22日(金) 午前10:00~午前11:00
開 催 場 所	市役所3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	宮田一晴、小林正雄、大館 守、本橋源一、高木健毅、稲津昌幸、杉本孝一郎、清水吉男、中村晋治、大島春彦、森田 仁、二村兼弘、山上 三一、大庭三智子、岡村淳子、黛浩一郎、須田静男、新井佳子、代理・山下善郎(松本委員代理)
欠席者の氏名	松本明信、黛浩一郎
説明者の職・氏名	
議 題	1. 平成23年度の敬老会行事交付金配分方法及び長生クラブ連合会からの意見について 2. 統一祝品の決定及び配付方法について 3. 式典・開催会場の定義について 4. 各地区開催会場における来場者への接待・お土産品について 5. その他
会 議 資 料	平成23年度第1回所沢市敬老会行事検討委員会次第、【資料1】敬老会対象者数表、【資料2】平成23年度敬老会行事交付金試算表、【資料3】長生クラブ連合会からの意見について、【資料4】統一祝品の決定及び配付方法について、【資料5】式典・開催会場の定義について、【資料6】来場者への接待・お土産品について
担 当 部 課 名	<p>保健福祉部長 内藤 隆行 保健福祉部次長 本橋 則子 高齢者支援課長 仲 法寛 高齢者支援課副主幹 内野 正美 高齢者支援課主任 清水 和彦 高齢者支援課主任 藤田 真央</p> <p>保健福祉部高齢者支援課 電話2998-9120</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
司会	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仲課長の司会進行により開会した。 <p>挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長より開会挨拶後、議事が進行した。 <p>新委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉本委員、二村委員、岡村委員、須田委員、新井委員 <p>〔議事〕</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）平成 23 年度の敬老行事交付金配分方法（敬老会開催会場への送迎バスを配車するための経費を含む）及び長生クラブ連合会からの意見について （2）統一祝品の決定及び配付方法について （3）式典・開催会場の定義について （4）各地区開催会場における来場者への接待・お土産品について （5）その他
本橋委員長	<p>それでは、平成 23 年度第 1 回所沢市敬老会行事検討委員会を始めさせていただきます。本日の会議においては、昨年 11 月に開催しました本検討委員会会議におきまして、いくつかの課題・ご意見がありましたので、これらについて、皆様に審議いただきたいと思っております。それでは、配付資料について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>配付資料に基づき、説明を行う。</p> <p>資料 1 平成 23 年度敬老会対象者数表</p> <p>資料 2 平成 23 年度敬老行事交付金試算表</p> <p>資料 3 長生クラブ連合会からの意見</p> <p>資料 4 統一祝品の決定及び配付方法について</p> <p>資料 5 式典・開催会場の定義について</p> <p>資料 6 開催会場における来場者への接待・お土産品について</p>
本橋委員長	<p>説明ありがとうございました。それでは、議題 1 から順次、資料に基づきながら、議事を進めてまいります。</p>
本橋委員長	<p>資料 1 の対象者数については、よろしいですか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
本橋委員長	<p>議題（１）敬老行事交付金配分方法と長生クラブからの意見について、資料２・３に基づきながら、皆さんのご意見をお願いします。敬老行事交付金配分方法についてはいかがでしょうか。</p> <p>先ほど、事務局から説明がありました。今年度の敬老行事交付金、については、式典費・加算額・統一祝品費・会場運営費として、前年度同様に各地区に交付されるが、その用途はそれぞれの項目の範囲を超えて流用可能であり、全体としての残額を市へ返還するという事です、また、各地区の開催会場数が決まらなると加算額が決定できないため、各地区においてはできるだけ早い時期に会場数を決めていただきたいということです。会場数については加算額枠があり、会場数が多いほどにそれぞれの地区への加算額は少額となるため、ある意味、会場数の上限というものを検討していただきながら、決定していただきたいと思います。確定後の交付額は、それぞれの事務局（まちづくりセンター）にお知らせするとのことです。皆様、ご意見はありますか。</p>
各委員	異議なし。
本橋委員長	<p>それでは、今年度の敬老行事交付金配分方法は、この資料２に基づいて、交付されるということでご了解ください。</p> <p>次に、資料３の長生クラブ連合会からの意見についてですが、前回会議において、長生クラブ連合会から「長生まつり（長生クラブ連合会独自の敬老会）」に係る意見を今回会議において、提案したいとのことでした、長生クラブ連合会から説明をお願いします。</p>
大庭委員	<p>長生クラブ連合会では、「長生クラブまつり（長生クラブ独自の敬老会）」を３年前より開催しています。本年度で４年目を迎えるわけですが、費用がかなり掛かります。このため、敬老会事業として各地区と同じとはいかないでしょうが、敬老行事交付金の中から、なんとか経済的支援をお願いしたいと思い、意見を述べさせていただきます。私が思うに「長生まつり」の良い点は、小学生や幼稚園生徒の合唱を取り入れたりしており、小さな子供たちの敬老精神を養う面や世代間交流、もうひとつは市内全域の長生クラブから８００人程の参加者が集まって実施しています。規模も大きく、市内全域からも参加者がいますので、是非とも所沢市の敬老会事業として支援していただけたらと思います。検討をお願いします。</p>
本橋委員長	<p>今のご意見を要約しますと、現在１１行政区で行っている敬老会を、市の予算２５９０万円の交付を受けて、長生クラブが行いたいとい</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
本橋委員長	うことですか、それとも、今行っている「長生クラブまつり」に対して、この敬老行事交付金の中から補助をしてほしいということですか。
大庭委員	敬老行事交付金の中から補助金をいただけないかということです。
本橋委員長	敬老行事交付金の中から「長生クラブまつり」に補助金を出してほしいということですが、これに対して、ご意見がありますか。
大館委員	長生クラブの会員は、どういう方が会員になっているのですか。
大庭委員	60歳以上の高齢者です。
大館委員	60歳以上の高齢者全員ですか。
大庭委員	全員ではありません。会員数は6,900人程です。
大館委員	会費はありますか。
大庭委員	あります。
大館委員	ちょっと耳にしたところでは、健常者は色々クラブの行事などに参加できるようですが、少し具合が優れない方々は参加できないようですが、そういう場合はどのようにしているのですか。
大庭委員	各地区の役員等が自動車を出して送迎を行っています。
大館委員	それは、長生クラブの行事について、全て、そうなのですか？「長生クラブまつり」だけですか。
大庭委員	できるだけ、各地区の役員等が協力して送迎を行っています。
大館委員	もう1点お聞きします。敬老会は現在各地区で行われていますがこれとは別に、長生クラブ独自で敬老会を行わなければならない理由は何ですか？協働ではできないのですか。
大庭委員	各地区敬老会は、大変素晴らしい行事として実施されていると思いますが、市全体で会場に集まって行われているものではないですね。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
本橋委員長	<p>ちょっと誤解があるようですのでご説明しますが、市全体で行っていないということではなくて、市内全地区で行われているのですが1会場に一同会して行われてはいないということです。</p> <p>敬老会の開催経緯については、これまで所沢市自治連合会、民生委員連合会、地域住民などの総意として、対象者ができるだけ近い会場で参加できることなどを考え、各地域で実施するほうが住民参加型で効果的であることから実施しているものです。</p> <p>今回、長生クラブからの意見は端的に、この敬老行事交付金の中から「長生クラブまつり」に補助をできるかということでしょうか。</p>
大庭委員	<p>会場費用だけでよいので、補助していただけないかということです。</p>
本橋委員長	<p>民生委員代表の森田委員は何かご意見はありますか。</p>
森田委員	<p>長生クラブに対して、補助を出すか出さないかの会議ではないですよ。場違いとであると思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
本橋委員長	<p>それでは、この件については先送りとしますが皆さんよろしいですか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
本橋委員長	<p>それでは、資料No.4 統一祝品の決定及び配付方法について、検討をお願いします。</p> <p>これについては、前年同様として統一祝品をカタログギフトとして贈呈していくということで、皆さんよろしいですか。また、配付方法についても、前年同様、各地区で決定するということがでいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
本橋委員長	<p>それでは、この件については前年同様ということでご了解ください。次に、資料No.5 式典及び開催会場の定義について、皆さんのご意見をお願いします。これは、改めて取り決めするということではなく、これまでも行ってきたことですが、B案のように会場が無い場合、レストランなどで開催するというようなケースが生じた場合</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
本橋委員長	は、いかがなものかという問題意識を提起しているもので、各地区では従来より創意工夫により開催されてきたわけですが、こうしたことを踏まえ、式典・会場についての皆さんのご意見等をお聞かせください。各地区では、昨年まで、各実行委員会において、高齢者を招待するに相応しいと判断した形式の式典により、実施されてきました。また、開催会場については学校体育館や公民館ホール、自治会館などの会場を使用して開催され、会場の無い地区も工夫して開催している、従来同様ということではいかがでしょうか。
各委員	従来同様で異議なし。
本橋委員長	それでは、この件については従来通りということでご了解下さい。続いて、資料No.6 開催会場における接待・お土産品についてですが昨年度から統一祝品にしたということは、従前の各地における祝品がまちまちであり、格差があったということ、又、自治会・町内会等では敬老会費用を市交付金で賄い、自治会・町内会からの費用補填をできるだけ少なくしたいということから、以前の検討委員会において、これらを是正するために統一祝品となったところで、接待・お土産品についてもあまりの格差のないよう配慮をしていただきながら、各地区で実施していくということではいかがでしょうか。接待・お土産品を統一するというのはなかなか難しいと思います。
小林委員	各地区それぞれの工夫によって、今までできていますから、各地区で決めて実施するということがよろしいのではないのでしょうか。
高木委員	吾妻でも、町内会・自治会によって異なります。その地区ごとに決めて実施していくことでよいと思います。
本橋委員長	松井まちづくりセンター長の須田委員はご意見はございますか。
須田委員	事務方の代表としては、各地区代表委員の皆様のご意見を尊重してまいりたいと思っております。
本橋委員長	富岡まちづくりセンター長の新井委員はいかがでしょう。
新井委員	松井まちづくりセンター長と同意見でございます。
本橋委員長	新所沢東地区の大島委員はいかがでしょう。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
大島委員	新所沢東地区内では、接待・お土産品については多少の相違がありますが許容範囲であると思われしますので、ただいまのご意見のように各地区で決めるということによろしいと思います。
本橋委員長	それでは、資料No.6 接待・お土産品については、各地区で配慮しながら決定するというご了解ください。 次に参考資料について、何かご質問等があれば、お願いします。
各委員	質問なし。
本橋委員長	それでは、他にご質問等はございませんか？。
小林委員	昨年度のカタログギフトのハガキ未着者数が市全体で7%ほど、残っております。この残個数についての処理はどのように考えていますか。
事務局	平成22年度のカタログギフトにつきましては、ギフト専用ハガキの送付期限を設けておりません。通常、カタログギフトはある一定の期間を過ぎますと、業者側で勝手に品物を選んで相手方に送付してしまいます。そうしますと、なぜ、勝手に品物を選んで送ってきた等のクレームなどが生じる可能性が高いことから、22年度につきましては期限を設定せず、概ね10年間程の期間中にハガキを業者に返送していただければ、ご自身で選んだ品物を業者から配送できるようにしたものです。現時点において、93%のハガキ回収率ですが回収率は今年1月の時点では89%程でありましたので、徐々に回収率は上がっております。また、残個数につきましては、全て発注元である各地区の事務局に配送することは可能ですが未受領者のチェックにつきましては、各事務局で行っていただくこととなります。したがって、もうしばらくの間は対象者自身からのハガキの返送状況を見ながら、各事務局と連絡調整を行い対応していきたいと考えております。
本橋委員長	昨年度の残個数は、各事務局に配送することも可能とのことですから、もう暫くは様子を見ていくということによろしいですね。
各委員	了解しました。
本橋委員長	他に何かございますか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
宮田委員	統一祝品のカタログギフトですが、本年度については期限を設定したほうが良いのではないかと思います。そうしなければ、事務処理が大変だと思いますが。
本橋委員長	事務局からお答えください。
事務局	先ほど申し上げたとおり、カタログギフトの基本はある一定期間を過ぎてしまうと、業者側で勝手に品物を選んで対象者に送付してしまいます。この場合、品物が届いた対象者は、「どうして、このような品が届いたのか、又、勝手にこの品を選んで自分の希望する品ではない」などの、クレーム等が多々生じる可能性が高いことから平成 22 年度は期限を設定しなかったものですが、このような状況が生じる可能性があっても期限を設定したほうがよろしいということであれば、本年度につきましては、期限設定を行う方向で考えてまいります。
宮田委員	クレームが多々生じる可能性が高いということであれば、昨年度と同様の方法でよろしいかと思います。そのカタログギフトが無駄とならないよう考慮していただきたい。
事務局	各地区事務局と検討してまいります。
本橋委員長	他にご意見・ご質問はございませんか。
各委員	意見等なし。
本橋委員長	それでは、全議題が終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。
司会	閉会にあたりまして、清水副委員長様よりご挨拶をお願いいたします。
清水副委員長	挨拶
司会	皆様には、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。又、ご多忙の中、ご出席をいただき、ありがとうございました。これをもって、本日の会議を終了とさせていただきます。